

離婚相談① ～外国人支援団体編～

りこんそうだん

がいこくじんしえんだんたいへん



 はじめまして、私は〇〇と申します。今日は よろしく お願いいたします。
わたし もう きょう ねが

 こんにちは。ここで お話したことは 絶対に 秘密を 守りますので、
はな げったい ひみつ まも


心配なさらずに 何でも 聞いて下さい。私も いろいろ 質問しますが、
しんぱい なん き くだ わたし いろいろ しつもん

何も 隠さずに お答え下さいね。
なに かく こた くだ

 わかりました。私は、結婚して 日本に 来て 6年目になります。子ども
わたし けっこん にほん き ねんめ こ

が 二人いますが、夫と 考え方が 合わず、離婚したいと 考えています。
ふたり おっと かんが かつ あ りこん かんが

 子どもさんは おいくつですか。
こ

 3歳の 女の子と 1歳の 男の子です。
さい おんな こ さい おとこ こ

 離婚した後も、このまま 日本に 住みたいのか、本国に 帰りたいのか、
りこん あと にほん す ほんごく かえ


あなたは どうしたいと 思っていますか。
おも

 子どもと 一緒に このまま 日本に 住み続けたいと 思っています。
こ いっしょ にほん す つづ おも

 夫とは このことについて 話し合いを されたことが ありますか。
おっと はな あ

 離婚は しても いいようなことを 言っていました、子どもは 渡さないと
りこん い こ わた

言っています。
い

 わかりました。離婚の 問題と 在留資格の 問題が ありますので、
りこん もんだい ざいりゅうしかく もんだい

一つずつ 説明します。
ひと せつめい

まず 離婚ですが、日本の 法律には 四種類の 離婚方法が あります。「協
りこん にほん ほうりつ よんしゆるい りこんほうほう きやう

議離婚」「調停離婚」「審判離婚」「裁判離婚」です。一番 簡単なのは
ぎりこん ちやうていりこん しんぱんりこん さいぱんりこん いちばん かんたん

協議離婚ですが、あなたの 場合は 子どものことが ありますので 調停離
きやうぎりこん はあい こ ちやうていり

婚が 良いと 思います。
こん よ おも

 それは どういうこと でしょうか。

 家庭裁判所に 申立を して 夫と 話し合いを します。
かていさいばんしよ もうしたて おっと はな あ

 夫とは あまり顔を 合わせたくは ないのですが…。
おっと かお あわ

 直接 話を するのではなく、調停委員を 通して 話し合います。
ちやくせつ はなし ちやうていじいん とお はな あ

夫とは 顔は 合わせません。
おっと かお あ

そこでは、離婚したいことや 子どもの 親権が ほしいなど あなた
りこん こ しんけん
の 希望を 話せばいいです。
きぼう はな

 でも、私は そんなに 日本語が うまくありません。
わたし にほんご

夫は 口が うまいので 心配です。
おっと くち しんぱい

 そうですね。そのためには 通訳者を 同行することが 大事です。
つうやくしゃ どうこう だいじ

それと 弁護士も つける方が いいでしょう。
べんごし ほう


 それは 費用が 心配です。
ひよう しんぱい

働いていないので お金が あまり ありません。
はたら かね

 大丈夫です。 弁護士や 通訳者の 費用を 立て替えてくれる 制度
だいじょうぶ べんごし つうやくしゃ ひよう た か せいど

が あります。すべて 終わった後で 毎月5千円とか 1万円ずつ
お あと まいつき せんえん まんえん

分割で 返すことが 出来ます。
ぶんかつ かえ でき

 離婚が うまく いったとして、このまま 日本に いることは 出来る
りこん にほん でき
のでしょうか。

 そうですね。では これから あなたの 在留資格について 説明し
ざいりゅうしかく せつめい

ます。子どもさんの 国籍は 日本国籍ですか。
こ こくせき にほんこくせき


 日本国籍と 私の国の 国籍と 二つ 持っています。
にほんこくせき わたし くに こくせき ふた も

相談者
そうたんしゃ相談員
そうたんしん


 あなたの 今の 在留資格は 「日本人の配偶者等」 いわゆる 結婚
いま ざいりゅうしかく にほんじん はいくうしゃとう けっこん


ビザですね。
びざ

 そうです。 今年の 8月に 3年の 在留期間が 更新されたばかりで
ことし がつ ねん ざいりゅうきかん こうしん
す。

 離婚して、あなたが 子どもの 親権を 得られれば、あなたは 日
りこん こ しんけん え に
本に 残ることが 出来ます。
ほん のこ でき

子どもさんと 一緒に 暮らすことが 出来ます。
こ いっしょ く でき

 入国管理局に 「帰るように」 言われませんか。
にゅうこくかんりきょく かえ い

 いいえ。 日本人との 間に 子どもが いて、 その子どもの 親権を
にほんじん あいだ こ こ しんけん

持っていて、 なおかつ 実際に 養育している 場合には、 「定住者」
も じっさい よういく ばあい ていじゅうしゃ


という 在留資格への 変更が 認められます。 あなたの 場合は、
ざいりゅうしかく へんこう みと ばあい

「日本国籍の 子を 養育する 親」ということになり ますので 大
にほんこくせき こ よういく おや だい

丈夫です。 ただし、 子どもを 外国に 住む 親類などに 預けて、
じょうぶ こ がいこく す しんるい あす

あなただけが 日本に 住み続けるような 場合には 認められません
にほん す つつ ばあい みと


から 気をつけて下さい。
き くだ

 そんなことは しません。 自分で 育てて 日本の学校で 勉強させ
じぶん そだ にほん がっこう べんきょう
てあげたいです。

 それから もう一つ。 今年の 入管法改定で、 離婚が 成立したら
ひと ことし にゅうかんほうかいてい りこん せいりつ

14日以内に 入国管理局に 届け出ないと いけなくなりました。 そ
かいない にゅうこくかんりきょく とど で


れを 忘れると 20万円の 罰金です。 これも 気をつけて 下さい。
わす まんえん ぼっぎん き くだ

 わかりました。 気をつけます。 ところで、 もう一つ 心配なのは 経
き ひと しんぱい けい

済的なことです。 働きたいのですが、 子どもが まだ 小さいので
ざいてき はたら こ ちい



長い時間 働くのは 難しいと 思っています。
なが じかん はたら むずか おも

 そのことに ついては、 いろいろな 福祉制度が ありますし、「定住
ふくしせいど ていじゅう

者」の 在留資格であれば 利用できますから、 そのときに また相談
しゃ ざいりゅうしかく りよう そうだん

しましょう。 いろいろ 不安でしょうが、 まずは 一つずつ 問題を
ふあん ひと もんだい

解決していくことが 大事です。 一緒に 頑張りましょう。
かいけつ だいじ いっしょ がんば

 わかりました。 ずいぶん 気が 楽に なりました。 安心しました。
き らく あんしん

これからも よろしく お願いします。 ありがとうございます。
ねが



簡単な日本語や日常会話はでき、生活に支障はない場合でも、法律
かんたん にほんご にちじょうかいわ せいかつ ししょう ばあい ほうりつ

用語などの専門用語の理解は難しい場合が多いです。ですがその
ようご せんもんようご りかい むずか ばあい おお

前に、問題が生じた時に、まずはどこに相談したらよいのか?? ということは
まえ もんだい しよう としき そうだん

問題が生じた時にやっと意識することだと思えます。自分の近くにそういった
もんだい しよう としき いしぎ おも じぶん ちか

相談窓口があるか、知っておくとよいでしょう。
そうだんまどぐち し

